

平成26年4月臨時市議会

提 案 説 明 要 旨

総 社 市

本日、4月臨時市議会を招集いたしましたところ、議員の皆様には何かと御多用のなか、お繰り合わせ御出席いただき、誠にありがとうございます。

また、日ごろから市議会をはじめ市民の皆様には市政の推進に格別の御理解と御協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、今回の一連の不祥事に関し、あらためまして、市民の皆様方、議員各位に対し、心からお詫び申し上げる次第でございます。

私自身、政治家として、総社市長として、そして一人の人間としても、この事件を重く、深く受け止め、自分自身のいたらなさを深く心に刻み込んでおりますが、その上で、新たな決意を胸に再出発したいと思っているところでございます。

なお、先に逮捕された1名の職員は、懲役1年6ヶ月、執行猶予3年という重い判決を受け、ことの重大さを改めて認識したところでもございます。また、残る2名の職員に対しましても、近い将来、重い判決がなされることが予測されますが、私を先頭に、職員全体が真摯に重く受け止めたいと思います。

議会におかれましては、事件発覚直後から、官製談合再発防止調査特別委員会で重々慎重なる御議論を重ねていただき、去る3月20日に調査報告をいただいたところでございます。

このたび、その市議会特別委員会の調査報告における提言も踏まえつつ、第三者を迎え入れた委員会で、新しいルール作りに着手したいと思っております。そして、再生への希望を込め、総社市再発制度改革委員会を今月中にも立ち上げたいと考えております。

私は、この委員会に対しましては、三つのお願いをしたいと考えております。

一点目は、改めて、職員に対して調査を行い、事件が起こった根本的な理由、背景、全てを明らかにした上で、その内容も踏まえた審議をしていただきたいということでございます。

二点目は、市議会官製談合再発防止調査特別委員会からいただいた調査報告を重く受け止めた上で、御審議いただきたいということでございます。

三点目は、二度とこのようなことが起こらないような方策につい

て、そこまでやるのか、そこまで厳しくやるのか、というようなハードルの高い制度を設けてもらいたいということをございまして、約6ヶ月間を目途に、審議を重ねていただきたいと考えております。

つきましては、重々御審議のうえ、総社市再出発制度改革委員会の発足に向けて、適切な御議決を賜りたく思います。

それでは、ただいま上程されました、6つの議案について御説明申し上げます。

まず1件目といたしまして、承認第1号 専決処分の承認を求めることについてでございます。

平成25年度総社市一般会計補正予算（第7号）は、歳入では、市税、地方交付税及び市債等の確定及び確定見込みに伴い、また、歳出では、基金積立金の積立額確定等に伴い増額するもので早急に補正予算を定める必要が生じたので、地方自治法第179条第1項の規定に基づき、平成26年3月31日専決処分したものでございます。

次に、承認第2号から承認第4号までの3件につきましては、地方税法等の改正により、総社市税条例、都市計画税条例、国民健康保険税条例の一部を早急に改正する必要が生じたので、地方自治法第179条第1項の規定に基づき、平成26年3月31日専決処分したものでございます。

次に、議案第35号 総社市再出発制度改革委員会設置条例の制定について御説明申し上げます。これは、冒頭申し上げました第三者委員会を設置することに関し、必要な事項を定めようとするものでございます。

次の議案第36号 平成26年度総社市一般会計補正予算（第1号）は、議案第35号で設置しようとする委員会の委員の報酬、費用弁償について予算措置をしようとするものでございます。

引き続きまして、担当部長から説明させますので、十分御審議をいただきまして、いずれも適切な御議決を賜りますよう、お願いいたします。

以上で、提案説明とさせていただきます。